

令和7年度 事業計画



法人本部

自律的かつ継続的なガバナンスとコンプライアンスの強化により内部統制機能を高め、学校法人としての社会的責務を果たして参ります。



I. 教育・研究の推進について

1. 教育・研究環境の充実と向上に関する中期目標

学生生徒に安心・安全でエコなキャンパス環境を提供するとともに、教職員の職場環境の改善を目指す。

中期計画	事業計画
【1】耐震化を含めた安全なキャンパス整備に関する計画 耐震化診断が必要でかつ使用目的が確定している建物については、令和8(2026)年度までに診断を実施し、耐震化に予算を設け各設置校と協議し耐震工事を順次進め耐震化率を高める。 また、耐震基準のない老朽施設については、取壊しを含めた今後の使用方法について、事業計画化する。	新耐震基準に改正された昭和56年以前の校舎について順次耐震化の改修工事を行う。今年度はA6号館耐震改修工事を遅滞なく遂行し、予定通り年度内に工事を完了させる。
【2】省エネルギーに関する計画 職場環境配慮義務を遵守しつつ上限温度の設定による空調機の使用と、PC、コピー機等各種機器の節電により消費電力削減を図り、各設置校担当部署と省エネ委員会等を通じて連携し、老朽化した空調・照明等の機器設備を順次省エネ対応型に更新する。	各設置校での省エネルギー推進委員会分科会を年4回、学園全体の省エネルギー推進委員会を年2回実施し、空調・照明等省エネルギーに資する取組を推進することで、特定事業者の評価Sクラス（省エネ優良事業者）を維持出来るように図る。
【3】水質等の衛生環境の保全に関する計画 排水処理施設の安定した処理を維持するとともに、各設置校担当部署及び委員会等を通じて連携し、水道施設を含めた必要な設備改修及び適切な廃棄物処理の助言等を行う。併せて、薬品管理システムの利用推進を行う。	岡山キャンパス下水道接続に伴う学内整備の概算額が把握できたため、今後の学内整備プラン（5年前後の工期）の作成を行い、そのプランを基に岡山市下水道河川局との事前協議を進めていく。

中期計画	事業計画
【4-1】防災・防犯に関する計画 安心安全な修学環境を提供するため、消防計画を見直し、防災用品の整備、啓蒙活動、避難訓練などにより防災意識の向上にむけた取組を行う。	法人本部を含めた各設置校の防火・防災避難訓練計画および昨年度までの実施状況を踏まえた訓練の課題や、新たな訓練の形を提案し、実施後は各設置校と実施内容の検証を行う。 AED等を活用した蘇生法について、使用方法の訓練等を通じ、学生・教職員の理解を深めるとともに訓練経験者数を増加させていく。 防災用品は法人本部を含め必要用品を検証し、遅滞なく計画的に整備する。これらの内容を防災・防犯対策委員会で検証し、PDCAを回し改善する。
【4-2】防災・防犯に関する計画 安心安全な修学環境を提供するため、災害発生時に対応できるマニュアル等を構築する。	学園休業中または、平時に同様の災害が発生した場合の学生・教職員の安否確認および対応マニュアルの内容を検証し改善する。特に安否確認等に際しての連絡体制については、実質的な機能を検証するためのプレ使用、訓練等を実施する。 設置校被災時の学生データバックアップ完了を経て、管理利用体制の構築を行う。

2. 将来構想の具現化に関する中期目標

学園設置校を中心に関連学園と情報共有を図り、学生生徒の教育活動を充実すべく学びの環境を提供する。

中期計画	事業計画
【5】将来構想の具現化に関する計画 学園設置校、関連学園と情報共有のもと、学びの環境の充実に向けた企画・運営を検証・評価できる体制を整えることにより具現化する。	令和6年度に立ち上げた「愛玩動物看護師教育連携推進会議」において、設置校間の連携をさらに強化し、愛玩動物看護師国家資格取得率の改善策を提案する。 なお、「愛玩動物看護師教育連携推進会議」をモデルとして、他の国家資格についても合格率改善を検討する体制を構築する。

II. 学生生徒の支援について

1. 学生生徒の多様性への対応に関する中期目標

学生生徒の多様化に対応できる教職員の育成研修や人材確保を行い、留学生を始めとした様々な背景をもつ学生生徒が安心して修学できる教育環境を整備する。

中期計画	事業計画
【6】新たな研修制度に関する計画 職員が学生生徒への支援に必要な専門的なスキルや知識を各部署毎に洗い出し、職種・職位別に求められる知識・能力を「職員業務ガイド」として作成する。	令和6年度実施の拡充した教育機関向け専門職研修分野（教学支援系部門、学生支援系部門 等）の受講を定着する。
【7】留学生の満足度向上に関する計画 就職力や在学中の満足度の高さが大学選択の基準となっている中で、設置校担当部署と連携し、学習支援と就職支援を行う。	派遣及び訪日受入の研修は共通の定員を設定して募集しているが、昨年度は訪日受入の定員充足率96%に対し、派遣は50%にとどまったため、それぞれの定員充足100%を目標設定して、留学生をはじめ国際交流に興味のある学生の交流機会を増やすとともに、適正な募集定員数を検証する。 外国人学生の就職やインターンシップについては、大学キャリア支援センターや東京事務所、さらに海外サテライトセンターと連携して、引き続き日本国内外の企業との結びつきを強化していく。

中期計画	事業計画
【8】学生支援人材の確保に関する計画 心身の障がい、多言語・異文化・LGBT等により社会生活や学校生活に不安を抱える学生の実態を把握し、寄り添った支援が可能な職員（カウンセラー等）を配置する。	採用において、多言語対応が可能な能力を有する者、若しくは外国籍で異文化への理解を有する者がいた場合、能力が同等なら優先して採用する。

Ⅲ. 地域社会との連携について

1. 地域との良好な関係構築に関する中期目標

隣接する多くの地域の方々との関係を良好に維持し、地域に信頼される学園を目指す。

中期計画	事業計画
【9】地域との良好な関係構築に関する計画 近隣町内会及び自衛隊各種団体等多くの組織との関係を良好に維持するため、会合や定例行事等に積極的に参加し、相互の情報交換を行う。	自衛隊及び町内会の会合やイベントに4回程度出席することで交流を深め、町内からの意見や要望に対しては迅速に対応する。

2. 学園のブランドアップに関する中期目標

各設置校が保有する多彩な研究力を効率的に発信していくとともに、研究施設などの見学を通して、学園の魅力をPRし、地域・社会への学園ブランドの浸透を図る。

中期計画	事業計画
【10】発信力強化に関する計画 広報発信の設置校統合拠点としての機能を備えるため、SDGsへの設置校のとりくみのPRを含めて単年度ごとのブランディング戦略プランの目標を設定し、着実に具体化を進めていく。	ニュースを拡散するための配信サービス「NEWSCAST」へのリリース本数は前年度同様、100本以上、掲載メディアによる総広告換算額は前年度比20%増の1億2000万円を目標とする。ニュースが理大に偏りがちのため、他の設置校への指導・助言にも積極的に取り組む。記念館1階の展示ホールについては、ホームページ等でPRし、年間来場3000人を目指す。随時、広報記事の書き方についての指導支援も行っていく。

Ⅳ. 国際化の推進について

1. 国際化の推進に関する中期目標

教育研究や文化など質の高い国際交流事業を展開するとともに、協定校との連携交流の深化により学生生徒の国際性の涵養を目指す。

中期計画	事業計画
【11】質の高い国際交流事業との深化・継続に関する計画 交流事業を見直し、組織的な取組みとし継続性を高め、さらに協定校を拡充するとともに従来の交流事業を細分化・最適化するとともに専門性を高める学園独自の交流事業へとシフトする。	台湾・明新科技大学との再協定により協力体制が整ったので、特に半導体分野における教員の共同研究、学生のダブルディグリーや交換留学に関して、岡山理科大学とともに具現化していく。また、フィリピンの協定校とも専門性を高めるための協議を始めており、その方向性を定めていく。 協定校の拡充については、海外交流センターや国際交流コーディネーターを通じて模索する。
【12】日本語教育の普及と別科に関する計画 日本語教育の普及を図るため、日本語教育センターを拠点として海外に留学生別科を設置する。	岡山理科大学通信教育部の開設に伴い、海外サテライトセンターと大学による学生サポート等、実際の業務が始動するため、これを側面からサポートしつつ、通信教育の海外展開の基盤強化と、提携機関拡充を模索する。日本語教育の普及については海外留学生別科設置の代替として、日本語学校を所有している海外サテライトセンター運営機関の協力を得ながら推進していくこととする。今年度中に 10 か国 10 ヶ所以上と提携する。

Ⅴ. DXの推進について

1. DXの推進に関する中期目標

情報セキュリティの強化と平行して、DX の推進によりデジタルネイティブな人材の育成と確保により、業務の効率化と最適化を図り、時間と労力の削減により働き方改革を目指す。

中期計画	事業計画
【13】DX 推進による業務の効率化に関する計画 勤怠管理や給与明細の Web 化、電子決裁・会議資料の電子化などを導入する。	倉敷芸術科学大学でのワークフロー運用が本稼働し、岡山理科大学専門学校と玉野総合医療専門学校への導入稼働が始まっていることを踏まえ、勤怠ならびに給与業務の処理フローとの比較検討を行う。
【14-1】情報セキュリティの強化に関する計画 学園全体のネットワーク構成図を作成し、セキュリティ対策に関する調査を行う。	学園情報セキュリティ委員会の設置のための基本となる規程を策定し委員会を設置する。引き続き運用実施に関する規程やガイドラインを策定し、情報の格付けや本部各部署での情報セキュリティガイドライン作成を進める。 岡山キャンパス内の事務用ネットワークに接続する利用者に利用認証を行う認証サーバの永続的な稼働を確保するため第 2（セカンダリ）サーバを構築するとともに、エンドポイント PC のセキュリティ対策向上のため EDR/MDR システムを導入する。 情報基盤整備のため岡山キャンパス内のネットワーク基幹機器の交換を行う。

中期計画	事業計画
【14-2】 学園全体におけるワークフローを検討し構築する。また、運用後は検証しつつ改善を図る。	岡山理科大学専門学校と玉野総合医療専門学校における本稼働の支援と本部業務への導入を加速させる。

Ⅵ. ガバナンス体制と内部質保証システムについて

1. 自律的なガバナンスの改善・強化に関する中期目標

中期計画の進捗管理により内部統制システムを機能させることで理事会・評議員会の実質化と監事機能の強化に繋げ、自律的なガバナンスが発揮できる組織を目指す。

中期計画	事業計画
【15】中期計画の点検・評価に関する目標 法人本部の中期計画進捗管理や学園の法令遵守への取組状況を点検・評価する組織を整備し、継続的かつ自律的な改善活動を実施できる体制を構築する。	法人本部事務局幹部会において中期計画の進捗状況の検証を行う。
【16】積極的な情報公開に関する計画 ステークホルダーの理解を得て学校法人としての社会的責任を果たすため、私立学校法等により規定されている情報公開事項はもとより加計学園大学ガバナンスコードにより自ら定めた情報を積極的に公表する。	日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード〈第2.0版〉に沿った情報公開を行う。
【17】コンプライアンスの強化に関する計画 職員のコンプライアンスの意識向上を図り社会的責任を果たす組織とするために、コンプライアンスに関する研修を継続的に企画し実施する。	令和7年度の改正私立学校法施行により内部統制システムの整備が必要となっており、その一環として適切なリスク管理を行うことが求められている。このことを踏まえ、前年度実施したハラスメント研修を継続するとともに、リスク管理の一環として情報セキュリティ研修を立案、実施する。 また、昨年度からの課題である英語版の資料の配布等により、より多くの教職員が受講できる環境を整備する。
【18】理事会・評議員会の実質化に関する計画 理事会・評議員会における意思決定が適切に行われるよう、監事による意見をふまえた十分な審議と意見交換を促進するため、学校法人運営に係る情報を提供する。	文部科学行政及び学園の状況を踏まえ内容を精査し、役員等を対象とした研修を7月に行う。

中期計画	事業計画
【19】 監事監査機能の強化に関する計画 改正私立学校法に対応した監事の機能強化を図るため、認証評価の指摘事項及び履行状況調査等の留意事項を踏まえながら監査項目に追加する。さらには、経営・教学・財政等の監査も強化するとともに見直しも行い項目の充実を図る。	私学法改正に伴い常勤監事を置き監査体制の見直しと構築するために、監査室は内部監査規則等に沿って適宜報告や支援を行う。 各設置校に対するヒヤリングも課題を検討し実施するとともに、監事による現地監査も行い状況の把握に努め、場合によればオンラインも活用しながら監査を実施する。 引き続き、監事と監査法人との意見交換、監査室と監事、監査法人の意見交換を実施する。 監事の役割は重要となるため、細やかに情報共有を図る。

2. 組織力の向上と活性化に関する中期目標

職員個々の能力開発を行うと同時に、個々の能力を最大限に発揮できる多様な働き方により組織力の向上を目指す。

中期計画	事業計画
【20】 職員個々の能力開発に関する計画 「学園の目指すべき職員像」及び「人材育成研修の目的」に基づき、規程の整備と併せ、職員個々の能力開発システムを確立する。	令和6年度実施したアンケート内容や受講状況を検討し既に導入されているeラーニングシステムを活用し、その特性を生かすとともに対面方式を併用したミックス型研修を試行実施する。また、「進化する自己点検・勤務考課」ルーチンとの連動・連携を定着させる。
【21】 働き方改革に関する計画 多様な働き方が進行する中、働き方改革関連法と連動した人事・労務管理を実施するため、就業規則の改定を含め規程及び体制を整備する。	教育職員の時間管理の在り方について専門業務型裁量労働制の導入を含め教育職員と引き続き協議を行う。雇入れ時の安全衛生教育及び心の健康づくり計画に基づき実施する。

3. 財政基盤の構築に関する中期目標

積極的な収入増加と支出抑制対策を講じ、教育活動の基本となる経常収支差額が黒字となる安定的な財政基盤の構築を目指す。

中期計画	事業計画
【22】 収入増加に関する計画 積極的に受配者指定寄付金の依頼を行い、寄付金収入の増大を図る。	私学事業団の「私立学校寄付金ポータルサイト」への寄付金募集の掲載が未掲載の設置校に掲載を促すなど、積極的に寄付金募集活動を行うよう指導を行う。 外部に対しても引き続き積極的に寄付金の依頼を行う。
【23】 経常費補助金の獲得に関する計画 文部科学行政等の動向を注視し、外部資金の趣旨と現状の教育研究資源を対比したうえで、獲得の向上に必要な改善案を策定する。	前年度確定していた課題と改善方策に従い、改善案を策定する。改善による補助金増額を試算する。
【24】 支出抑制に関する計画 各種契約に基づく保守料等について定期的に見直しの機会を設け、契約内容の妥当性について、点検を実施する。	引き続き、設置校に対し保守点検回数や内容の見直しを行い支出抑制に努めるように指導を行う。